

○中野委員長 それでは、総務常任委員会を開会させていただきます。

本日、石川委員より欠席の届け出がございます。

1番目、請願・陳情議案の審査について、陳情第7号、建設工事の請負契約の入札に関する事についてを議題とさせていただきます。本日、会派が欠けているため、今回、この案件を保留とさせていただきますと思いますが、委員の皆様、そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、今回は保留とさせていただきます。

2番目、令和2年第3回定例会提出議案について、認定第1号、認定第4号、認定第6号について、議案第1号、議案第5号、議案第6号、議案第11号ないし議案第20号について、報告第1号及び報告第2号について、それぞれ理事者より説明をお願いいたします。

総合政策部長。

○佐藤総合政策部長 提出議案のうち、本常任委員会の所管にかかわります認定第1号、第4号及び第6号、議案第1号並びに報告第1号及び第2号につきまして、順次、御説明申し上げます。なお、金額は千円単位で説明させていただきます。

まず認定第1号、令和元年度旭川市一般会計決算でございますが、歳入総額が1千594億6千61万円、歳出総額が1千581億6千650万6千円となり、歳入歳出差し引き額、いわゆる形式収支で12億9千410万4千円の剰余となったところでございます。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源7千886万8千円を差し引いた実質収支は12億1千523万6千円となっております。なお、実質収支の2分の1に相当する額6億761万9千円は、条例に基づき財政調整基金に編入しております。

次に、認定第4号の令和元年度旭川市公共駐車場事業特別会計決算でございますが、歳入総額が7千943万1千円、歳出総額が7千666万6千円となり、形式収支及び実質収支ともに276万5千円の剰余となっております。

次に、認定第6号の令和元年度旭川市駅周辺開発事業特別会計決算でございますが、歳入総額が7千370万円、歳出総額が7千370万円となり、収支均衡となっております。なお、本特別会計につきましては、令和元年度をもって廃止となっております。

続きまして、総務常任委員会の所管に係る決算の概要について御説明申し上げます。

初めに、認定第1号、令和元年度旭川市一般会計決算の主な事業の執行状況につきまして御説明申し上げます。まず、総合政策部所管分でございます。各会計歳入歳出決算事項別明細書、74、75ページにあります2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、高等教育機関設置検討調査費45万7千233円でございます。主要施策の成果報告書では、20ページに掲載しております。これは、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、本市にふさわしい高等教育機関のあり方などについて調査、検討をしたものでございます。

続きまして、地域振興部所管分について御説明申し上げます。各会計歳入歳出決算事項別明細書の74、75ページになります。2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、移住促進費994万7千291円でございます。主要施策の成果報告書では43ページに掲載しております。これは、

移住体験モニターツアーや、大都市圏での移住相談会などを実施したほか、地域おこし協力隊と連携した情報発信などを行っております。

次に、同じく企画費、航空路線確保対策費4千454万3千62円でございます。主要施策の成果報告書では46ページに掲載しております。これは、国際定期便運航事業者に対する施設使用料補助などの運航支援や、旭川空港利用拡大期成会と共同で要望活動や利用促進活動などを実施しております。

次に、同じく企画費、JR路線維持対策費882万6千341円でございます。主要施策の成果報告書では47ページに掲載しております。これは、鉄道利用の促進に向けて、鉄道利用フォーラムの開催や乗車体験ツアーを実施したほか、JR北海道に対する緊急的かつ臨時的支援などを行っております。

続きまして、総務部所管分について御説明申し上げます。各会計歳入歳出決算事項別明細書、72、73ページにあります2款総務費、1項総務管理費、9目財産管理費、庁舎非常用電源整備費712万2千130円でございます。主要施策の成果報告書では67ページに掲載しております。これは、停電時の庁舎機能を維持するための非常用電源の整備に要した経費でございます。

次に、同じく財産管理費、庁舎整備推進費2億9千791万8千433円でございます。主要施策の成果報告書では68ページに掲載しております。これは、旭川市総合庁舎建替設計委託や地中熱交換井設備工事など、新庁舎建設に向けた取り組みに要した経費でございます。

続きまして、防災安全部所管分について御説明申し上げます。各会計歳入歳出決算事項別明細書、114、115ページになります。9款消防費、1項消防費、4目防災対策費、防災施設等整備費2千330万7千979円でございます。主要施策の成果報告書では65ページに掲載しております。これは、災害時に必要な物資等の整備を図るため、食料品等の備蓄品の購入や避難場所標識の修繕に要した経費でございます。

次に、同じく防災対策費、避難場所整備費551万5千982円でございます。主要施策の成果報告書では66ページに掲載しております。これは、市内の主要な避難所にライフラインが確保されるまでの間に必要な発電機や投光器などの資機材の整備に要した経費でございます。

続きまして、消防本部所管分について御説明申し上げます。各会計歳入歳出決算事項別明細書、114、115ページにあります9款消防費、1項消防費、3目消防施設費、高齢者等防火安全推進費8千471万4千851円でございます。これは、在宅高齢者等の安全、安心を確保するため、緊急通報システム事業（ホットライン119）及び高齢者防火訪問事業（ほのぼの防火訪問）に要した経費でございます。

次に、同じく消防施設費、消防自動車整備費1億2千800万2千271円でございます。これは、消防署に配置しております水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、資機材搬送車の各1台ずつと、消防団が運用する積載車2台の合計5台のほか、高度救命処置用資機材一式の更新に要した経費でございます。

続きまして、認定第4号、令和元年度旭川市公共駐車場事業特別会計決算の主な事業の執行状況につきまして御説明申し上げます。まず、地域振興部所管分でございます。各会計歳入歳出決算事項別明細書、162ページ、163ページにあります1款事業費、1項事業費、1目管理費、駅前広場駐車場運営費1千180万5千786円でございます。これは、駐車場運営業務に係る委託や

賃貸借などを行ったものでございます。

次に、総務部所管分でございます。同じく管理費、公共駐車場運営費5千649万369円でございます。これは、指定管理者業務委託料、電気料金、燃料費などでございます。

続きまして、認定第6号、令和元年度旭川市駅周辺開発事業特別会計決算の主な事業の執行状況につきまして御説明申し上げます。地域振興部所管でございます。各会計歳入歳出決算事項別明細書174ページ、175ページにあります1款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費、2目事業費、駅周辺土地区画整理事業整備費3千268万7千500円でございます。これは、土地区画整理事業に係る整備として、駅前広場の沿道整備などを行っております。

次に、同じページの1款土地区画整理事業費、3項繰出金、1目他会計繰出金、一般会計繰出金3千760万円でございます。これは、駅周辺開発事業特別会計の清算に伴い、一般会計に繰り出したものでございます。なお、本特別会計につきましては、保留地の処分が全て終わり、事業が完了したことから、令和元年度をもって廃止しております。

以上、総務常任委員会の所管にかかわる決算の概要でございます。

続きまして、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、国内都市交流費など51事業で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ23億8千357万1千円を追加しようとするものでございます。本委員会の所管にかかわりましては、補正予算書10ページから14ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしております事業のうち、2款総務費では、ブロードバンド整備費で2億9千33万4千円、4款衛生費では、病院事業会計負担金で2億3千780万5千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。歳入につきましては、7ページから9ページの事項別明細書、歳入にお示しいたしておりますもののうち、17款国庫支出金のうち、地方創生推進交付金で840万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で8億8千270万3千円、21款繰入金のうち、財政調整基金繰入金で1億576万7千円、22款繰越金で1億7千428万1千円、24款市債で1億8千万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

また、4ページ下段の第3表地方債補正では、道路橋りょう整備事業の限度額を変更しようとするものでございます。

補正予算につきましては以上でございます。

最後になりますが、報告第1号、令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について御説明いたします。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字額がなかったことから、比率が算定されなかったところでございます。また、実質公債費比率につきましては8.1%、将来負担比率につきましては90.7%となっており、いずれの比率も早期健全化基準には至っておりません。

次に、報告第2号、令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございますが、対象となる4会計のうち、駅周辺開発事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の3会計につきましては資金不足額がなかったことから、比率が算定されませんでした。残る病院事業会計につきましては、9億2千855万9千円の資金不足が生じたため、資金不足比率が9.6%となりましたが、経営健全化基準の20%には至っておりません。以上、御報告申し上げます。

説明につきましては以上でございます。何とぞよろしく御願ひ申し上げます。

○中野委員長 地域振興部長。

○熊谷地域振興部長 まず初めに、地域振興部に関連する条例について御説明申し上げます。

議案第5号をごらんください。議案第5号、旭川市景観条例及び旭川市屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。本案は、景観と屋外広告物に関する審議を一体的に進めようとするもので、建築部が所管する旭川市屋外広告物条例により設置している屋外広告物審議会を廃止し、地域振興部が所管する旭川市景観条例により設置される景観審議会に屋外広告物審議会の審議事項を追加するために、その条例を改正しようとするものであります。内容といたしましては、旭川市景観条例に規定する審議会の所掌事項に屋外広告物に関する事項を加えることや、審議会の委員に屋外広告物にかかわる委員を追加するなどを行うものでございます。施行日は、景観審議会の今期の委員の任期が9月23日で満了することから、令和2年9月24日としております。

続きまして、議案第20号、財産の処分についてでございます。議案第20号をごらんください。本案は、本市と旭川空港の運営者となる北海道エアポート株式会社とで締結した旭川空港運営事業等実施契約に基づき、同社が空港運営に必要となる空港用車両などの物品を運営開始予定日であります本年10月1日までに有償で譲渡するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により財産処分の議決を得ようとするものでございます。

なお、納入がおくれておりました空港用化学消防車については、今月下旬に納入となることから今回の財産処分には含めておりませんが、納入を受けた後、本定例会会期中に有償譲渡に係る追加議案として提案させていただくことを予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中野委員長 防災安全部長。

○松尾防災安全部長 議案第6号、旭川市民交通傷害保障条例を廃止する条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。本条例に基づきます市民交通傷害保障制度につきましては、損害保険会社と締結します市民交通傷害保険契約に基づき事業を行うものでございますが、来年度以降につきまして、市民交通傷害保険契約の引き受け意向のある保険会社がなく、損害保険契約による事業継続が困難と判断し、条例を廃止するものでございます。なお、令和3年4月1日を施行日としてございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○中野委員長 総務監。

○木村総務部総務監 議案第11号から議案第19号の財産の取得につきまして、順次御説明申し上げます。議案書のほうをごらんいただきたいと存じます。

まず、議案第11号になりますが、消火活動に充てるため、水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台を6千83万円で北海道日野自動車株式会社旭川支店から買収しようとするものでございます。

次に、議案第12号は、消火活動に充てるため、小型動力ポンプ付積載車2台を2千195万6千円で旭川トヨペット株式会社アクセル大雪店から買収しようとするものでございます。

次に、議案第13号は、大規模災害時の救急医療等に充てるため、災害対応特殊救急自動車1台を1千973万4千円で旭川日産自動車株式会社から買収しようとするものでございます。

次に、議案第14号は、小中学校における学習活動に充てるため、オンライン学習用モバイルWi-Fiルータ4千400台を3千794万5千600円で株式会社サイトーから買収しようとする

るものでございます。

次に、議案第15号から議案第19号につきましては、いずれも小中学校における学習活動に充てるため、GIGAスクール用タブレット端末を調達するものであり、議案第15号は、GIGAスクール用タブレット端末（キャッシュサーバーを含む。）2万1千467組を10億60万6千900円で大丸株式会社道北支店から、議案第16号は、GIGAスクール用タブレット端末542組を2千366万9千140円で株式会社サイトーから、議案第17号は、522組を2千279万5千740円で株式会社サイトーから、議案第18号は、517組を2千257万7千390円で株式会社サイトーから、議案第19号は、493組を2千152万9千310円で株式会社サイトーからそれぞれ買収しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

**○中野委員長** ただいま、理事者のほうからそれぞれ説明がございました。委員の皆様からここで何か御発言ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

**○中野委員長** それでは、次に移りたいと思います。

議事予定表の3番目、報告事項について、「第2次あさひかわ男女共同参画基本計画（案）」に対する意見提出手続の実施について、旭川市行財政改革推進プログラム2016の取組結果について、理事者から報告をお願いいたします。

総合政策部長。

**○佐藤総合政策部長** 「第2次あさひかわ男女共同参画基本計画（案）」に対する意見提出手続の実施について、御報告申し上げます。

あさひかわ男女共同参画基本計画につきましては、旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例に基づき、10カ年度を期間として平成22年度に策定し、平成28年度に中間見直しを行い、本年度で終了いたします。本市におきましては、男女平等を実感できる社会の実現には至っていないことから、引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを継続するため、令和3年度からの10年間を期間とする第2次あさひかわ男女共同参画基本計画の策定を進めております。

第2次計画（案）の作成に当たりましては、本日お配りしております資料3、あさひかわ男女共同参画基本計画の評価と検証及び資料4の令和元年度旭川市男女共同参画に関する市民意識調査報告書から得られた課題を踏まえ、附属機関であります旭川市男女共同参画審議会における意見を参考としながら、資料2にあります第2次あさひかわ男女共同参画基本計画基本方針を決定し、これらをもとに作成したところでございます。

第2次計画（案）におきましては、少子高齢化が進む中で、多様な人材が活躍できる持続可能な活力ある社会を築いていくため、特に重点的に取り組む分野として、誰もが働きやすい環境づくりを設定したところでございます。資料1の11ページ以降、基本目標1としております男女共同参画社会の実現に向けた意識変革の促進は、ほかの3つの基本目標の土台となる目標として設定しており、多様な進路、職業選択に関する要素を加えております。17ページからの基本目標2としておりますあらゆる分野における男女共同参画の促進につきましては、男女が対等な立場であらゆる分野に積極的に参画し、ともに責任を担う男女共同参画社会の基盤形成を進めることを目標としており、男女共同参画の視点を取り入れた防災の要素を加えたところでございます。26ページから

の基本目標3としております誰もが働きやすい環境づくりは、特に女性活躍とワーク・ライフ・バランスの実現に着目した目標であり、企業など、女性の多様な働き方への支援の要素を加えたところでございます。34ページからの基本目標4であります誰もが安心して暮らせる社会の形成は、性別にかかわらず誰もが人として尊重され、安心して暮らすことができる社会の形成に向けた目標であり、性の多様性の要素について追加したところでございます。

今後のスケジュールでございますが、第2次あさひかわ男女共同参画基本計画（案）について9月18日から10月19日までパブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様から御意見をいただくとともに、旭川市男女共同参画審議会から御意見をいただいた上で、年度内に第2次あさひかわ男女共同参画基本計画を完成させる予定でございます。なお、本日配付した資料につきましては、総務常任委員会終了後、全議員にお配りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

**○中野委員長** 行政改革担当部長。

**○片岡総務部行政改革担当部長** 旭川市行財政改革推進プログラム2016の取組結果について御報告いたします。

当プログラムは平成28年5月に策定し、令和元年度までの4年間で推進期間とし、このたびその取り組み結果をまとめました。資料の1ページに全体の概要を記載しております。

改革プロセスに基づく取り組みの進行状況の実施件数を説明いたします。プログラム全体の取り組み128件のうち、実施したものが115件、89.8%、一部実施したものが11件、8.6%、未実施のものが2件、1.6%というふうになりました。おおむね順調に取り組みが進んだものと認識しております。次に、下の表の財源確保額ですが、これは令和元年度予算編成までの目標額を定めたものであり、昨年報告した実績と同じ内容になります。次に、2ページから54ページまでは、個別の取り組み項目について、その取り組み内容や財源確保額、令和2年度以降の予算などを記載しております。最後の55ページについてですが、これは財政健全化に向けた取り組み状況について、市債借入額、経常収支比率、収納率、職員数など10の指標における目標の達成度を記載しております。全10項目のうち、市債借入額などの6項目で目標を達成しましたが、経常収支比率など4項目では目標を達成するには至りませんでした。取組結果の概要は以上です。

ことし4月には、これらプログラム2016の取り組み状況を踏まえるとともに、新たな取り組みを加えて旭川市行財政改革推進プログラム2020を策定いたしました。時代に即した市役所への転換を図り、第8次旭川市総合計画の着実な推進を図るため、引き続き行財政改革に努めてまいります。

なお、この常任委員会終了後、各議員の皆さんにこの取組結果の冊子を配付する予定でございます。

**○中野委員長** ただいま、理事者から報告がございました。委員の皆様から何か御発言ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

**○中野委員長** それでは、本日の総務常任委員会を散会させていただきます。

---

散会 午前10時31分